川口市議会特別委員会の日程 と傍聴のご案内

特別委員会は本庁舎8階の委員会室で開催されます。委員会の傍聴席は各委員会とも3席です。委員会を傍聴しようとされる方は、議会事務局(本庁舎7階)にて傍聴申請書に所定事項を記入の上、傍聴券の交付を受けてください。

- ●保健医療・子ども家庭支援等福祉対策特別委員会 日時/2月5日(水)午前10時から 場所/第2委員会室 【報告事項】
 - 1 川口市子ども未来計画(案)の策定について
 - 2 川口市健康生きがいづくり計画・食育推進計画(第三次)(案)の策定について
 - 3 医療DXの推進について
- ●都市基盤整備・危機管理対策特別委員会 日時/2月7日(金)午後1時30分から 場所/第2委員会室 【報告事項】
 - 1 川口駅への中距離電車停車に向けたJR東日本との基本協定について
 - 2 コミュニティバスの路線見直しについて
 - 3 アクアプラン川口21~第3次川口市水道ビジョン~の改訂(案)について
 - 4 川口市公共下水道事業経営戦略の改訂(案)について
- ●地域活性化・生活環境向上特別委員会 日時/2月7日(金)午後1時30分から 場所/第3委員会室 【報告事項】新庁舎建設に係る進捗状況について
- ●未来創造・教育力向上特別委員会 日時/2月10日(水)午後1時30分から場所/第2委員会室 【報告事項】
 - 1 使用料・手数料の見直しに関する基本方針(案)について
 - 2 小中学校の適正規模・適正配置に係る審議経過について
 - 3 いじめ根絶に向けた取り組み状況について



2025年2月2日

No.1776

日本共産党川口市議会議員団

川口市前川 2-28-10 TEL.267-8411 FAX.261-3528 https://www.kawaguchi-jcp.jp/

金子ゆきひろ 松本さちえ 板橋ひろみ ふじしまともこ

「川口駅周辺在り方検討委員会」での議論はじまる

1月24日に「川口駅周辺在り方検討委員会」が開催されました。日本共産党川口市議団から松本市議が傍聴しました。

この委員会は、①川口駅周辺まちづくりビジョンの具体化を図るための方針に関する事項、②駅前広場を中心とした川口駅周辺の公共施設等の在り方に関する事項について審議する場となります。今回が初開催となり、今後は3回の会議が令和7年度にかけて開催される予定です。

委員会には市内の経済団体や交通事業者の関係者が参加し、川口駅周辺のバリアフリーへの取り組みや、JR川口駅への中距離電車停車を見据えた場合の影響や公共交通ネットワークの新たな考え方、官民連携についてなどを踏まえ令和4年3月策定川口駅周辺まちづくりビジョン」の具体化の方針として「まちづくり指針」を策定するとのことです。

川口駅周辺まちづくりビジョンで示される「川口駅周辺の主な課題」

【移動の円滑性・快適性の不足】

- 駅東西口を往来する経路が限定的
- 川口駅と川口元郷駅間の歩道の幅員が不足他

【駅前に相応しい機能の不足】

- 多様な働き方を支える機能が不足
- 川口西公園と文化施設との連携が不足 他

【オープンスペースの活気不足】

● 希少な駅前大規模公園である川口西公園について、多様な活動を誘発する仕掛けが不足 他

【鉄道機能・交通結節点機能の不足】

- 乗り入れ路線が1つしかない
- 東口駅前広場のバス停が分散している 他

川口駅周辺の対象範囲は川口駅、東西の駅前広場、旧そごう・キャスティ・パーキング117・キュポラ、西公園美術館・リリアとなり、駅周辺のエレベーターが少なく民間商業施設のエレベーター利用が多いこと、駐輪場整備やバス・タクシーなどの乗降場や待機場所の在り方などが課題として挙げられています。

地方議会議員政策セミナー報告

能登半島地震から1年 一南海トラフ地震などへの備え

2025年1月27日、川口市議団の4人で「地方議会議員政策セミナー」に参加しました。室崎益輝神戸大学名誉教授による「能登半島地震から1年―南海トラフ地震などへの備え」という講演を受講しましたので、内容をご紹介します。

地域の状況▮

能登3市3町は人口12万人、6万世帯、住戸7万戸であり大規模で老朽化した木造建築が多い地域です。石川県発表では11万人が帰ってきているが実際は何人戻っているか不明。灯りが付いていないところが多く、土日しか帰らない人も多い。職人不足で1年たっても壊れた建物の解体が進んでいないが、仕方がないではなく考えるべき。ロンドン地震ではロンドン以外の工事を7年禁止して職人をロンドンに集めたという事例もある。

災害後の対応の遅れや漏れにより間接的な被害も広範囲に発生している。心身の 疲労と破壊、コミュニティの崩壊、地域産業や文化の崩壊などで被災者が見えなくな っている。関連死が12月24日で255人にもなっている。

復興対応

県の復旧復興対策本部が2月1日に設置され「創造的復興プラン」が6月に示され、それを踏まえて市町は7月から12月にかけて復興計画を作成しているが合意形成が弱く具体性にかけている。町単位よりも村単位で村独自の計画を集めて町や市の計画にしたほうが良い。阪神淡路大震災では六甲道の地域が350回集まって皆で話し合い、見事な復興をとげた。まちづくり協議会は代表者だけでなく全員参加でなければならない。

まとめ 災害の時代に応える

今は巨大災害の時代であり地震や豪雨などに加えて感染症などの流行もある。自然の凶暴化に対し社会は少子高齢化や過疎過密化に加えて他者依存化と脆弱化している。災害を受けるのも防ぐのも市民なので市民主体でボトムアップ型の態勢を作らなければならない。事前復興計画や個別避難計画も地区防災計画に組み込み、学校も事業所もNPOも参加するブリッジ型組織を作ること。ゼロリスクを追求するのではなく「減災」で臨機応変に対応すること。そして困ったときはお互い様なので遠慮せずに外部からの支援を求めることが大事ある。

知っ得情報

就学援助制度

令和7年度新1年生の新入学用品費について

令和7年4月8日(火曜日)までに就学援助を申請し、認定となった新1年生に対し、新入学用品費を支給します。令和7年4月9日(水曜日)以降に申請したかたは、新入学用品費については対象外となります。

- 問 支給対象になるかたは?
- |答||次のすべての要件を満たすかたとなります。
- 1.申請時に川口市に居住しており、かつ令和7年4月以降も継続して居住する 入学式前に川口市外に転出するかたは、転出先の市区町村教育委員会にご申請く ださい。支給後にやむを得ず市外へ転出された場合、返金いただくか、二重支給を 防止するため、川口市において支給を行った旨を転出先自治体に通知いたします。
- 2. 令和7年4月に国立・県立・市立の小・中学校に入学予定である

国立・県立の小・中学校に入学する可能性のあるかたも、認定の条件を満たしていれば川口市就学援助の対象となります。国立・県立の小・中学校に入学が決定した時点でご申請ください。(申請書を提出する場合は、事前に川口市指導課までご連絡ください)

私立の小・中学校は、就学援助制度対象外です。私立の小・中学校に入学する可能性のあるかたは、国・県・市立の小・中学校に入学が決定した時点でご申請ください。支給後に国・県・市立の小・中学校に入学しなかった場合は、返金していただくことになります。

- 3. 令和7年4月1日時点において、川口市の就学援助の受給対象者となる認定の条件を満たしている
- 4. 転入等により、他自治体から新入学用品費を支給されていない
- 問 支給額はどうなっていますか?
- 答 支給額54,060円(小学校)、63,000円(中学校)となっています。

支給日/令和7年4月以降、順次

支給方法/指定口座に振り込み

※令和6年度より新入学用品費が増額となりました。

お問い合わせは

川口市教育局指導課庶務係 川口市青木 2-4-11(分庁舎3階)

TEL. 048-259-7663(直通)